

2017年2月27日

## 作業部会決定事項（2/22） & 基本条例推進委員会（2/27）確認事項

### 1. ロビーレイアウトの変更について

正式委員会で配置を説明（図面を黒板に書く）する。委員に意見を求める。

→最終的に設置する際の細かい変更は作業部会に一任をお願いしたい。OKであれば、全協で意見を聞いたあと、最終的には基本条例に一任をお願いしたい。

※黒い低い椅子は処分を希望するが、不可能の場合は隠す、もしくは議員控室に移動。

※椅子が足りないので、議会開始前に議員が第三委員会室から必要な分（4脚ほど）もってくる。課長会議等がある場合は戻す。



（現状）



（今後）



（今後・・・第三委員会室入口から撮影）

### 2. 掲示物について

前々から貼ってある傍聴者への案内の紙などは、できる限り新しくする（事務局で）

3月議会から新たに貼る紙や設置物は、「お湯が必要な方は事務局までお声をおかけください」という内容。事務局は町民に聞かれたら「こちらでどうぞ」と案内する。

※町民が湯飲みを使うことで破損が増え、湯飲みが足りなくなった場合、議会の予算措置ができないとのことなので、議員の積み立てから出すことになる。

### 3. 設置物について。

例規集、会議録、各常任委員会、全協などの最新のファイルや、議会だよりを設置する。

議会だよりはこれまでのものがまとまったファイルと、最新のものは数部置いておく。（議会中のみ設置。用意、片づけは推進委員で）

ひざかけを数枚置く（小笠原委員の私物）。議員が持ち込む物品については、事務局が台帳を作成。あくまでも個人の持ち物なので事務局は管理をしない。任期後に引き取り。

ロビーエリアに仮称でも愛称があると良いか？

議会のえんがわ、〇〇休憩所、コミュニティスペース、交流～、議会プラザ、議会サロン、  
「ちょっとしたところ」、町議会チャット などなど